



5. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 職員の給与の見直しについて

第2号議案 住居手当制度の導入について

第3号議案 旅費規程の一部改正について

第4号議案 外部倫理委員会への参画について

代表理事は、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案について、令和8年4月20日までに理事全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。また、監事からは異議申し立てがなかったため、定款37条に基づき、当該議案を承認可決する旨の理事会の審議があったものとみなされた。